

# 年度 給与 支別 報告書 収 に係る 給与 所得者 異動届 出書

◎異動日の翌月の10日が提出期限となっています。		(特別徴収義務者)	〒											※町処理欄	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度	住民税	申告支援			
			所在地											特別徴収義務者指定番号						
会津美里町長			フリガナ											この届出書に 応答される方	部 署					
			名 称												氏 名					
令和 年 月 日 提出			個人番号又は法人番号																電 話	
給 与 所 得 者				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由		1月1日以降 退職時までの 給与支払額	退職手当等の 支払額 (支払予定額)								
フリガナ				円	□	円	円	年	1 退 職 2 転 勤 3 休 職 4 長期欠勤 5 死 亡 6 会社解散 7 住所誤報 8 その他 ( )	円	円									
氏名	(旧姓 )				月分から			月		控除社会 保険料額	勤続年数									
個人番号										円	年									
生年月日	年 月 日				月分まで			日												
1月1日現在の住所	会津美里町																			
現住所																				

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をABCから選択し、該当記号を○印で囲んでください。 ※記入がない場合は、「C.普通徴収」とさせていただきます。

### A. 特別徴収の継続

(ウ)の額を新しい特別徴収義務者が給与から徴収します。

給 与 支 別 報 告 書 収 に 係 る 給 与 所 得 者	〒											特別徴収義務者指定番号		
	所在地													
	フリガナ													
	名称													
	個人番号又は法人番号													
	この届出書に 応答される方	部 署										*新規		
		氏 名												
	電 話													
納入開始月	月割額	円を		月分(	月	日納期限)	から納入する。							

### B. 一括徴収

(ウ)の額を退職時等に、給与等から徴収します。

一括徴収した税額は、

□ 月分で納入します。

( 月 日納期限)

一括徴収申出日	令和 年 月 日
一括徴収税額 (ウ)と同額)	円

### C. 普通徴収

(ウ)の額を本人が納付書で支払います。

後日、本人宛に未徴収税額の  
納税通知書を送付します。

備 考
-----

「指定番号」の欄には通知書に指定された番号を必ず記入してください。

御 注 意

- 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合は、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ回付願います。新勤務先では、「A. 特別徴収の継続」の項目を記入し、町に送付してください。
- 1月1日から4月30日までの間に退職した方に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。